

## 現地訪問

## 岐阜県白川町

## 「NPO法人ゆうきハートネット」の挑戦に学ぶ

●インタビューアー 原卓郎（東海自治体問題研究所事務局長）

「NPO法人ゆうきハートネット」を皆さんはご存じでしょうか？

「有機農業推進法」ができる10年以上前、1998年に、岐阜県白川町で、当初10名で立ち上げられた団体です（2011年にNPO法人化）。

所報3月号で、「オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村」の取り組みを紹介しました。

その際、朝市村の新規就農相談を通じて岐阜県白川町を中心に新規就農移住者を生み出してきたことを紹介しましたが、実は、白川町では、朝市村が始まる6年も前に、有機農業を進める「ゆうきハートネット」という団体を作り、有機農業づくりへと一歩を踏み出していました。2019年には豊かな村づくり総理大臣賞を受賞しています。

今回、現地を訪問して、その取り組みについてお話を伺いました。応対していただいたのは、理事の伊藤和徳さんと児嶋健さんです。また、有機堆肥作りを行う高谷裕一郎さんには堆肥舎を見学させていただきました。訪問したのは7月8日ですが、丁度総会の日で、総会にも参加させていただき、熱心な議論からも大いに学ぶことができました。

このレポートをまとめるにあたり、総会での議論を含めた皆さんのお話と、6月に刊行されたばかりの「有機農業でつながり、地域に寄り添って暮らすー岐阜県白川町ゆうきハートネットの歩み」（筑波書房）を参照いたしました。

**【端緒 ～米作り農家と消費者グループの巡り合い～】**

「NPO法人ゆうきハートネット」は、減農薬米作りをしたいと思っていた白川町の農家中島克己さん（初代ゆうきハートネット会長で、郷蔵米生産組合立ち上げ者。減農薬から、合鴨を活用した無農薬栽培へ移行）と、無農薬の安心安全な食を求めて農家を訪ね歩いていた名古屋の消費者グループ「くらしを耕す会」が巡り合い、点と点が結びついて細い線（1989年）が誕生したのが、最初の契機です（それまで、年に5～6回共同で農薬の空中散

布をしていた共同防除をやめることになったことも、減農薬への移行を後押ししました）。

さらに、1997年には、「くらしを耕す会」が中心となり、大豆を栽培する前に希望数を聞き、代金を前払いして栽培を行う大豆畑トラストを立ち上げました。木曾川流域に暮らす下流域の消費者が、上流域に暮らす有機農家の生産を支える流域自給という位置づけの取り組みでした（販売開始は、2003年から）。

そのような取り組みが徐々に広がる中で、白川町の林業（東濃ヒノキ）や白川茶が衰退していくことに危機感を抱いた意欲的農家が

集まり、有機農業の将来性と持続可能性に期待して、1998年に立ち上げられたのが「ゆうきハートネット」です。

当初は、勉強会が中心でしたが、徐々に有機農業の実践へと踏み出していきます。

2000年に、事務局長を長い間務めた西尾勝治さん（今回の総会で退任）が有機農業へ踏み出し、2004年から会員たちによる有機稲作の実践が始まります。

ちょうど同じ2004年に、名古屋栄で「オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村」が開業し、2005年夏には、早くも西尾さんが出店を始めます。そこから少しずつ、他の会員の参加も始まります。

### 【地域有機農業推進事業への応募】

2006年には、有機農業推進法が議員立法で成立し、有機農業に関わる制度を活用できる可能性が生まれました。

同時期、名古屋の建築デザイナーが、土と稲わらで断熱性の高い住居をつくるスローベイルハウスの建築をめざし、無農薬栽培の稲わらを探して朝市村村長に相談した結果、白川町の農家が紹介され、信託（トラスト）に取り組んでくれる農家からコメを買い、自分たちはわらを買入れるという、稲作農家を街の消費者が支える「食と住と農をつなぐはさ掛けトラスト」がスタートしました（この建築家は、のちに白川町に移住。はさ掛けトラストは、2019年で終了）。

さらに、有機農業推進法に基づき、2008年から地域有機農業推進事業（モデルタウン事業）がスタート。2009年に、さっそくゆうきハートネット・白川町・JAで「白川町有機の里づくり協議会」を立ち上げ、モデルタウン事業に応募し、採択されました。

こうして、ハード事業として、研修宿泊施設（くわ山結びの家）の建設、ソフト事業として、4年間で4つの事業<①技術研究 ②消費者との体験交流 ③販売促進事業 ④就農支援事業>が進められました。

また、同じ2009年、名古屋栄の朝市村では、

隔週開催だった朝市が毎週開催となり、あわせて、正式に「新規就農相談コーナー」が開設されました。

これらは、無農薬の安全安心な食を求める市民と農家の点と点を結ぶ取り組みだったのが、面へと、地域へと広がりを見せる契機となりました。

### 【新規就農・移住者支援の取り組み】

全国的にも盛り上がりを見せていた地域有機農業推進事業（モデルタウン事業）は、民主党政権誕生後の2009年11月に実施された事業仕分けにより、残念ながら廃止となりましたが、白川町のモデル事業は実施され、2010年白川町佐見地区に2階建ての研修宿泊施設（くわ山結びの家）が完成し、ソフト事業も継続され、有機農業生産体制が確立しました。

研修宿泊施設を所有することになることを機に、2011年にはゆうきハートネットをNPO法人化しました。

モデル事業は2012年度で終了しましたが、白川町はその後単独で助成を行うことを決定しました。

また、岐阜県「あすなる農業塾」が2011年に白川町でも開設され、2012年には名古屋栄の朝市村が研修受け入れ機関として登録、2014年には県「あすなる農業塾」に白川町の農業者4名が有機農業担当塾長として登録されるなど、新規就農を支援する体制が拡充する中、白川町で研修・移住を希望する新規就農



研修交流施設「黒川Maruke」

者が増えてきました。

2014年は、いわゆる「増田レポート」が発表された年で、白川町は、岐阜県の中で第1位の「消滅可能性都市」とされました。

確かに、人口は現在まで減少を続けていますが、ゆうきハートネットは、2011年～2017年までの間に、18件、50名の移住就農者を受け入れており、少なくとも、「にぎやかな過疎」（「有機農業のチカラ-コロナ時代を生きる知恵」大江正章（コモンズ2020.10）で、この表現を知りました）になってきているのは間違いありません。

移住者や研修受講者が増える中、2018年には黒川地区に農業研修交流施設「黒川Maruke」も新たに設置されました（指定管理者としてゆうきハートネットが運営を担う）。

また、白川町として「一般社団法人移住・交流サポートセンター」を立ち上げ、移住者支援体制を強化しています。移住者の一人は、このセンターで働いています。

### 【地域づくりへの取り組み】

30代を中心とした有機農業の新規就農者たちは、積極的に地域づくりに関わっていきましました。

その生き生きとした姿は、今年6月に出版された「有機農業でつながり、地域に寄り添って暮らす-岐阜県白川町ゆうきハートネットの歩み」（筑波書房）に詳しく掲載されています。

詳しくは、ぜひこの本をお読みください。この本には、4人の移住者が体験談を寄稿し



高谷裕一郎さんの堆肥舎

ていますが、その内3人は2011年以降の移住者で、3人とも、東日本大震災が何らかの影響を及ぼしていると記載しています。

移住者の多くは、環境問題に関心の高い若者で、就農前の経験も生かしながら、地域と積極的に関わり、その知恵や文化の継承にも努めています。

例えば、伊藤和徳さんは、森を守る取り組み、保育園児の農業体験、さらに食育体験の取り組みなどを進めています。児嶋健さんは、地元の若者たちと一緒に源流での源流沢登り体験やサマーキャンプにも取り組み、アトリエやマルシェなどの運営にも取り組んでいます。高谷裕一郎さんは、それまで捨てられていた、もみ殻・オカラ・生ごみ・鶏糞などを使った良質な堆肥づくりを広めるために、「堆肥の学校」を開設し、普及に努めています。皆さんHPを開設し、高谷さんは「小農ラジオ」で発信に努めています。

こうした取り組みの背景には、有機農業というものが、地域の生態系を踏まえ、土壌の微生物群の多様性を生かしながら、その力を農業生産力に生かしていこうという技術であり、そのためには、その地域で蓄積されてきた経験を尊重し、その地域の里地・里山を維持してきた集落を維持し、その文化を継承しようとする意欲があるように思います。

### 【環境問題を意識した地域づくり】

農業問題は、国民の生存と健康を支える根本問題であり、農業は地域の環境・国土保全などの多面的な機能を持っており、どのような農業・農産物を希望し、それをどのように国民として支えるのか、が問われています。環境問題の視点からも、有機農業の持つ可能性を自覚しているがゆえに、その発展を図り、広げようという意欲を出発点に、消費者との積極的な交流を図り、地域の資源を活かした取り組みを進めようという意欲を高めているように思います。

茨城大学名誉教授の中島紀一さんは「有機農業の技術とは何か-土に学び、実践者とと

もに」(農文協2013.2)の中で、有機農業の展開プロセスを、有機農業の定義<「低投入・内部循環、自然共生」の技術=農法であり、「農業と自然との関係を修復し、自然の条件と力を農業に活かし、自然との共生的関係回復の線上に自然と人為が融合した生産力、生産体制の展開をみざす営み」である>を踏まえ、次のように表現しています。

「有機農業は、近代農業からの体質改善的な転換期を経て、圃場内外の生態系形成に支えられて自然共生的な成熟期へと進んでいく。有機農業への転換は、圃場、農家の経営、地域農業の諸段階で、関連しつつ重層的に進められていく。その過程で、有機農業の取り組みは、地域の歴史風土を尊重し自然を大切にする様々な活動と結び合い、また、生産と消費、農村と都市の交流と連携が追及される中で、新しい地域農業の形成と自然共生型の新しい地域社会づくりが進められていく。」

維持可能な社会をつくっていく上で、有機農業を核とした地域づくりの可能性が注目されるゆえんです。

## 【白川町における有機農業発展の課題と展望】

### (1) 学校給食

有機農業発展の上で販路の確保は重要です。

白川町でも、有機農産物を学校給食に取り入れることによる販路確保の動きが始まっています。

地産地消に熱心だった栄養教諭が、安全安心のために有機農業も取り入れたいという話があり、実現しました(月1回有機米の日設定や有機野菜の納入など)。

首長主導で学校給食の有機化が前進した事例はありますが、そうでないと、行政に要望しても身構えられるだけで、うまくいかないことが多いのですが、白川町の場合、地産地消・安全安心な給食の実現に尽力した栄養教諭の存在が大きかったと言います。ここでも、住民と行政を繋ぐ自覚的な自治体職員存在は欠かせません。

学校給食に取り入れる上で、通常の農産物

との価格差をどうするか、統一的な規格をどうするか、安定した収量をどう確保するかという課題があります。

価格差については、「公益財団法人足ル知ル生活」<ゆうきハートネットは株式会社カネスエ(本社=愛知県一宮市)のナチュラルフードストア旬楽膳を販路の一つにしていますが、カネスエの代表が財団の代表理事を務めています>から補助金を受けることができるようになり、統一的な規格についても、若干の緩和がされ、安定した収量は農家の共同でカバーしていこうということで、取り組みが広がりつつあります。

しかし、総会で発言がありましたが、補助金が永続する保証はなく、親・消費者が必要を理解してもらえるかがカギとなります。

一方、総会では、岐阜ゆうきネットに参加する会員の方から、岐阜県知事宛てに学校給食の有機化を求める署名に4月から取り組んでおり、現在5千筆を超え、12月に提出する予定だと報告がありました。その中では、価格差を税で補てんするよう求めている、と発言されました。

### (2) 農地問題

新規就農・移住を進める上で、空き農地・空き家の存在は欠かせませんが、この間移住が進んだことにより、空き農地・空き家が少なくなってきました。

今後さらに有機農業をこの地で進めていく上で、大きなネックとなってきました。空き家については、自治体による空き家バンクの制度もありますが、実際には口コミによるものの方が役に立っていると言います。

空き農地に関しては、現在、白川町は、農業従事者の高齢化に対し、集落営農組織を作り農地の集積と機械化で耕作地を維持しようとしています。慣行農法が優先され、有機農業は今のところ排除されています。集落営農を営む農家の方たちの大半は、高齢者であり、後継も決まっていなくて多く、高齢化が一層進む中で、若い有機農業移住者をどう組み込んでいくかは大きな課題となつて

います。

今ようやく、集落営農法人の方々とうきハートネットの方たちとの懇談が始まったところです。

### 【3】維持可能な地域づくりと自治体

総会では、JA岐阜の中に有機部会が設置されることになったとの情報提供もあり、有機農業への流れが出来つつあります。

さらに、初めて白川町長が総会に参加し、あいさつされましたが、その中で、農家の声を聴きながら、有機農業推進計画を策定する旨の報告がありました。

有機農業と慣行農業を対立的にとらえるのではなく、この地を守り営々と農業を営んできた方たちをリスペクトしつつ、この地をどのように次の代につないでいくのか、しっかりと合意を作っていくことが重要です。

こうした合意形成が不十分な状況で有機農業を推進する計画を作っても、かえって地域に亀裂を生じ、問題をこじらせる可能性もあります。

うきハートネットは、世代交代の時期を迎えています。40歳前後の移住者に運営の中心が変わってきました。新世代の人たちが、この地で生き生きと活動でき、さらに新たな移住者を迎え、維持可能な有機の里へと発展していくことを、期待したいと思います。

一方で、コロナ禍は体験交流事業等を著しく制約しており、収入減となって困難をもたらしています。

また、現在、白川町には近くに高校がなく（白川町にあった県立白川高校は2009年に閉校となっています）、長距離通学か下宿が必要となり、子どもが成長してきた移住者にとって、切実な問題となっています。

これまで自治体は前に出ずサポートに徹していますが、これからは、有機農業を地域づくりの中にしっかりと位置づけ、住民合意を大事にしながらか積極的に関わる姿勢が求められているように思います。

今年5月に、農水省は「みどりの食料システム戦略」を公表し、2050年までに有機農業を現在の40倍の100万ha（耕地面積の25%）に拡大することを打ち出しました。有機農業推進法と併せ、有機農業の普及に活用できる可能性があります。

しかし、有機農業推進法の際は、民間団体の運動を背景に、議員立法の形で制定されましたが、今回は、民間団体にとっては寝耳に水だったようで、有機JAS制度が混乱をもたらしたように、空回りする危険性もあります。

有機農業とはどのようなことをめざす農業なのか、気候危機・食糧危機が言われる中で、消費者としてどのような農業のあり方を求め、支えていくのか、維持可能な地域づくりと農業の関わりをどう考えるのか、などについてしっかりと議論し、国民的合意を作りながら、有機農業の支援を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

### ★うきハートネットの取り組みを紹介した文献

「有機農業でつながり、地域に寄り添って暮らすー岐阜県白川町うきハートネットの歩み」（荒井聡・西尾勝治・吉野隆子編著、2021年、筑波書房）

